

令和6年 8月29日
10時 00分現在
佐伯河川国道事務所

記者発表資料【 道路：第1報 】

国道10号 ^{やよい}佐伯市弥生大字門田 ^{かんた}路面冠水
(全面通行止め)

令和6年8月29日9時20分 河川の水位が上昇し路面が冠水したため、9時50分より全面通行止めを実施します。
詳細について下記のとおりお知らせします。
なお、不要不急の外出はお控えください。

記

<災害の情報>

■発生日時 : 令和6年 8月29日 (木) 9時20分頃

■被災箇所 : 国道10号 大分県佐伯市弥生大字門田

キ口標 192K620~192K820 (別紙位置図参照)

■規制状況 : 延長 約200m 全面通行止め

<通行規制の情報>

■規制内容 : 全面通行止め ※現地状況を確認し誘導員の指示に従ってください

■規制解除見込み : 現地の安全が確認され見込みが付き次第、お知らせします

※ 災害情報については、佐伯河川国道事務所ホームページで随時確認できます。
併せてX(旧Twitter)でも情報発信しています。

佐伯河川国道事務所ホームページ <https://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

佐伯河川国道事務所X(旧Twitter) https://x.com/mlit_saiki



発表記者クラブ

佐伯市記者クラブ

【お問い合わせ先】 国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

TEL 0972-22-1880(代表)

副所長(道路) 那須 一彦(なす かずひこ)

工務課長 塚原 勉(つかはら つとむ)